

第243回

広島県都市計画審議会

と き 令和元年7月25日(木)
ところ 県庁北館2階 第1会議室

土木建築局

第243回広島県都市計画審議会

議案

第1号議案

目 次

区分	議案 番号	市 町	付 議 事 項	決定 権者	摘 要	頁
審 議 会	1	東広島市	東広島都市計画区域区分の変更について	県		1

第1号議案

東広島都市計画区域区分の変更について

(広島県決定)

30 都計第 867 号
令和元年 7 月 25 日

広島県都市計画審議会会長 様

広島県知事
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
都市計画課

東広島都市計画区域区分の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定によって、貴会の意見を求めます。

東 広 島 都 市 計 画

区 域 区 分 計 画 書

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)
都市計画区域内人口	159千人	174千人
市街化区域内人口	87千人	97千人
配分する人口	—	96千人
保留する人口	—	1千人
(特定保留)	—	—
(一般保留)	—	1千人

理由書

東広島都市計画区域は、昭和51年1月に区域指定を行うと同時に区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）の決定を行い、その後7回の随時変更を含め、10回の見直しを行なうことにより、計画的な市街地の形成に努めてきたところである。

平成25年2月には、市町村合併に伴う都市計画区域の見直しにより黒瀬都市計画区域と統合し、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、都市計画区域マスタープランという）」についても変更している。

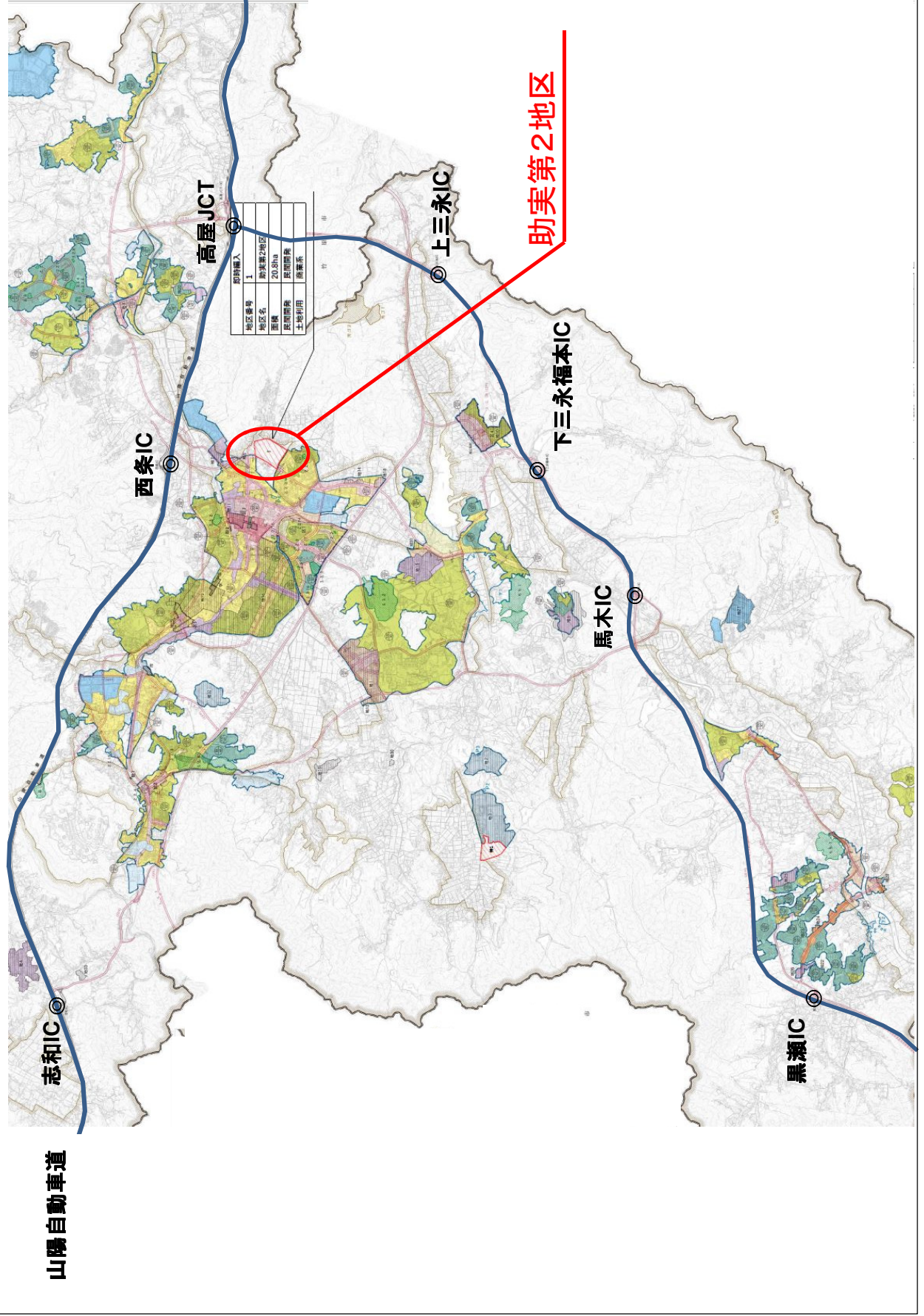
この都市計画区域マスタープランでは、区域の将来像を「先端技術を創出する自然と調和した拠点都市」とし、都市づくりの基本目標として、「活力を生み出すまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「個性あふれるまちづくり」、「安全で安心なまちづくり」、「みんなで創るまちづくり」を定めている。

今回の区域区分の変更は、平成29年10月に区域区分を変更した際、特定保留として位置付けた助実第2地区（約20.8ha）において、商業施設用地の開発の熟度が高まり、計画的な市街化の見通しが立ったことから、特定保留を解除し、市街化区域に編入するものである。

なお、吉川工業団地北地区（約13.0ha）については、産業団地の造成の熟度が高まり、計画の見通しが立つまで、引き続き特定保留として位置付ける。

東 広 島 都 市 計 画
区 域 区 分 新 旧 対 照 表

新	旧																																																								
<p>1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示のとおり」</p> <p>2. 人口フレーム</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年 次</th> <th style="width: 15%;">平成17年 (基準年)</th> <th style="width: 15%;">平成32年 (目標年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域内人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1 5 9 千人</td> <td style="text-align: center;">1 7 4 千人</td> </tr> <tr> <td>市街化区域内人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">8 7 千人</td> <td style="text-align: center;">9 7 千人</td> </tr> <tr> <td>配分する人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">9 6 千人</td> </tr> <tr> <td>保留する人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1 千人</td> </tr> <tr> <td>(特定保留)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(一般保留)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1 千人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年 次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)	都市計画区域内人口		1 5 9 千人	1 7 4 千人	市街化区域内人口		8 7 千人	9 7 千人	配分する人口		—	9 6 千人	保留する人口		—	1 千人	(特定保留)		—	—	(一般保留)		—	1 千人	<p>1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示のとおり」</p> <p>2. 人口フレーム</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">年 次</th> <th style="width: 15%;">平成17年 (基準年)</th> <th style="width: 15%;">平成32年 (目標年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域内人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1 5 9 千人</td> <td style="text-align: center;">1 7 4 千人</td> </tr> <tr> <td>市街化区域内人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">8 7 千人</td> <td style="text-align: center;">9 7 千人</td> </tr> <tr> <td>配分する人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">9 6 千人</td> </tr> <tr> <td>保留する人口</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1 千人</td> </tr> <tr> <td>(特定保留)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(一般保留)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1 千人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年 次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)	都市計画区域内人口		1 5 9 千人	1 7 4 千人	市街化区域内人口		8 7 千人	9 7 千人	配分する人口		—	9 6 千人	保留する人口		—	1 千人	(特定保留)		—	—	(一般保留)		—	1 千人
区 分	年 次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)																																																						
都市計画区域内人口		1 5 9 千人	1 7 4 千人																																																						
市街化区域内人口		8 7 千人	9 7 千人																																																						
配分する人口		—	9 6 千人																																																						
保留する人口		—	1 千人																																																						
(特定保留)		—	—																																																						
(一般保留)		—	1 千人																																																						
区 分	年 次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)																																																						
都市計画区域内人口		1 5 9 千人	1 7 4 千人																																																						
市街化区域内人口		8 7 千人	9 7 千人																																																						
配分する人口		—	9 6 千人																																																						
保留する人口		—	1 千人																																																						
(特定保留)		—	—																																																						
(一般保留)		—	1 千人																																																						



東広島都市計画区域区分の変更

第1号議案付図 2/2

地区名	面積
助実第2	約20.8ha

